*2026 年 04 月（第 2 版）
2025 年 11 月（第 1 版）

医療機器認証番号 307AFBZX00079000

機械器具 25 医療用鏡

管理医療機器　　硬性涙道鏡（70149000）

特定保守管理医療機器

涙道内視鏡 R (DAC-06Y / DAC-06Z)

【警告】

＜使用方法＞

●照明光は必要最小限の明るさに調節すること。[本器の先端部の表面温度および照明光に照射される体内組織の温度が、41℃以上になるおそれがあり、観察部位を至近距離で長時間観察すると熱傷のおそれがあるため。]

●使用前には対物レンズが脱落していないか、脱落しかけていないかを必ず確認すること。[脱落している場合、観察ができない。また、脱落しかけている場合、体内で脱落し残存するおそれがあるため。]

【禁忌・禁止】

＜使用方法＞

●可燃性ガスの雰囲気内での使用はしないこと。[引火のおそれがあるため。]

【形状・構造及び原理等】

＜形状・構造・構成ユニット＞

1．形状

本器は挿入部、基部、ユニコード部、ライトガイドプラグ、イメージガイドプラグ、ＲＦプラグより構成されている。

2．各部の名称

＊　※1 材質：ステンレス鋼、光学硝子、ガラス、光学硝子繊維、エポキシ樹脂

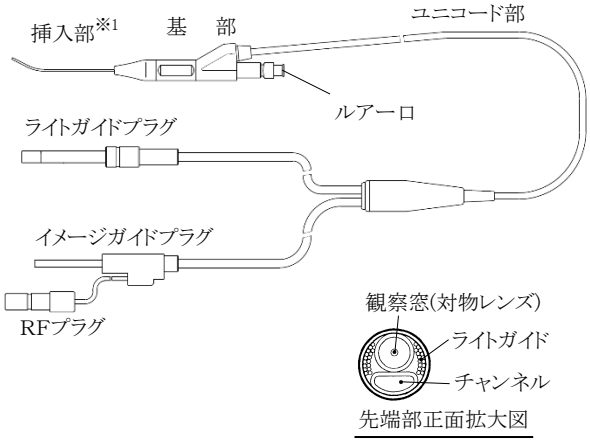

使用する弊社光源装置の型式により、光源アダプタ（別売品）が必要となる場合がある。

3．構成

① 涙道内視鏡（DAC-06Y、DAC-06Z のいずれか）・・・　1
② 梱包ケース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
③ 取扱説明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
④ イメージプラグ保護キャップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

4．仕様

	DAC-06Y	DAC-06Z
挿入部 長※	50 mm	
挿入部 径	φ0.9 mm	
挿入部 最大径※	φ0.945 mm	
先端わん曲角	27°	
チャンネル径	φ0.3 mm 相当(異形)	
視野角	65°	80°
視野方向	0°	

※挿入部最大径および有効長（挿入部長）だけによって選択された機器に、組み合わせの互換性があることを保証するものではない。

＜原理・機能＞

1．画像伝達

本器の対物レンズに結像した画像が、イメージガイドファイバで伝達し、撮影装置の組み合わせにより、ＴＶモニタで観察される。

2．照明

光源装置から照射される光が、ライトガイドプラグ端面に伝達され、内視鏡先端部より照明される。

3．ビデオカメラのＲＦリーダーが本器のＲＦタグの使用回数を管理する。

【使用目的又は効果】

涙道内腔に挿入し、涙道内腔の観察、診断、撮影又は治療のための画像を提供すること。

取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用方法等】

＜使用方法＞

一般的な使用は次の方法で行うこと。

1. 本器、併用する処置具類、光源装置、ビデオカメラを事前に必ず点検すること。
2. 本器を使用前に必ず洗浄・消毒または滅菌すること。
3. 本器ルアーロにシリンジ等で生理食塩水を注入し挿入部先端のチャンネルより射出されることを確認する。
4. 各装置の電源スイッチを ON にする。
5. 本器ライトガイドプラグを光源装置の差込口に外れが生じないように確実に取り付ける。
6. イメージガイドプラグの画像天地ラインを上にしてビデオカメラの差込口に外れが生じないように確実に差込み、リングを締めて固定すること。
7. ＲＦプラグをビデオカメラのＲＦソケットに差し込む。ビデオカメラのＲＦカウント表示に使用回数が表示される。
8. 適宜被写体を選び、モニタ画像を見ながら光源装置で照明光を調整、ビデオカメラの視度環でピント調節、本器挿入部とモニタ画像の「天地」を室内や文字を映しイメージガイドプラグを回して調節する。
9. 本器の基部を把持し、対象の涙点より挿入し必要に応じ送気またはシリンジで生理食塩水の送水を行いながら涙道（涙小管、涙嚢、鼻涙管、鼻涙管開口部まで）を観察、必要に応じ治療を行う。
10. 必要に応じ外鼻孔より硬性鼻腔鏡で治療具合を確認する。
11. 本器を涙道より抜去する場合は、涙道を傷つけぬようゆっくり引き抜くこと。
12. 使用後は、本器の挿入部に付着した血液や粘液を水または中性洗剤を含ませたガーゼで拭き除去する。
13. ビデオカメラ、光源装置よりライトガイドプラグ、イメージガイドプラグ、ＲＦプラグを取り外し、直ちに洗浄・消毒または滅菌を行う。

＜組み合わせて使用する医療機器＞

販売名	型式	届出番号
HD ビデオカメラ R MVH-3010R	MVH-3010R	12B1X10015000046
LED 小型光源装置	RLED-81	12B1X10015000037
LED 高輝度光源装置	RLED-300	12B1X10015000038

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

- 本器に接続する装置は内視鏡用医用電気機器（BF 形装着部）を使用すること。
- 本器で挿通困難な場合、開通しないこと。[体内損傷および内視鏡の損傷が発生するおそれがあるため。]
- 本器に、抵抗感を感じるような曲げ、ひねりおよび衝撃を与えないように取り扱うこと。[破損のおそれがあるため。]
- 本器は次のような環境で使用すること。
  使用環境 ： 周囲温度 10 ～ 40℃
  相対湿度 30 ～ 75%
  気　　圧 700 ～ 1060hPa
- 各プラグを取り外すときにユニコードを引っ張らないこと。
- ユニコードに、ねじる、しごく、引っ張る、押しつぶすなどの過度の力を与えないこと。[故障の原因となるため。]
- ユニコードを踏みつけたり、ブジー等鋭利な器具が接触しないよう注意すること。防水不良の原因となる。
- チャンネル内の洗浄･消毒前は異物により詰まっていないことを必ず確認すること。
- チャンネル内の洗浄・消毒後の水切り・乾燥にエアガンによる過度な送気は絶対行わないこと。チャンネル破損の原因になる。
- 長時間保管されていたものを使用する場合は、使用前に洗浄・消毒または滅菌を必ず行うこと。
- 使用上で異常を発見したときは、直ちに使用を中止し、販売店または弊社に連絡すること。
- 使用上の注意の詳細については、取扱説明書の各項の記載事項を参照すること。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- 本器の操作時および取扱時には、ぶつけたり、落下させないように注意すること。万一ぶつけたり、落としてしまった場合は、取扱説明書の「〔6〕使用方法の 2.点検」に従い異常がないことを確認し、必ず洗浄・消毒または滅菌後使用すること。
- 本器を被検者に挿入しないで放置し、光源を長時間点灯することは避けること。
- アセサイドを使用すると涙道内視鏡が部分的に変色する場合があるが、性能に支障はない。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

1. 洗浄・消毒した後は水分を全て取り除き、乾燥させること。
2. 内視鏡画像に異常のないことを確認すること。
3. 直射日光や紫外線のあたらない､ほこりの少ない場所を選び、次のような環境で保管すること。
   保管環境 ： 周囲温度 10 ～ 40℃
   相対湿度 30 ～ 75%
   気　　圧 700 ～ 1060hPa
4. 梱包ケースを本器の保管に使用しないこと。感染源となるおそれがある。

＜耐用期間＞

本器は消耗品(修理不可能)である。取扱説明書に示す使用前点検を実施し、結果により必要に応じて新品と交換すること。

【保守･点検に係る事項】

＜使用者による保守点検事項＞

1．点検

- 使用前は、取扱説明書の「〔6〕使用方法」に記載された点検を行うこと。

＜業者による保守点検事項〉

- 以下の場合は、外観および性能機能の点検を行う。
  - ・使用者による点検時に異常が発見された場合
  - ・使用中に異常が発見された場合
  - ・使用中に異常が発生した場合

取扱説明書を必ずご参照ください。

＜再使用のために必要な処置＞

1．洗浄方法

・使用前および使用後は、取扱説明書の「〔7〕使用後の手入れ」に記載された洗浄を行うこと。

・涙道から抜去した挿入部に付着した血液や粘液をすぐに水あるいは中性洗剤を含ませたガーゼで拭き除去すること。消毒用エタノールやグルタラールなどを使用すると蛋白の変性や凝固が起こるため消毒効果が減少するので、洗浄液による洗浄後に使用すること。

・洗浄は後の消毒・滅菌効果を高めるために必要であり、汚れや異物を念入りに除去すること。
但し、タワシやハブラシなどかたいもので観察窓や照明用ライトガイド端面をこすると損傷するので使用を避けること。消毒・滅菌する場合は水分を拭き取り、乾燥させないと滅菌力が低下する。

・ユニコードはスポンジまたはガーゼで軽く包むように洗うこと。過度な力を加えたり、ねじる、しごくなどすると故障の原因となる。

2．消毒・滅菌方法

・使用前および使用後は、取扱説明書の「〔8〕消毒・滅菌」に記載された消毒・滅菌を行うこと。

・消毒・滅菌は使用の直近に行うこと。

・酸化エチレンガス（EOG）滅菌完了後は必ず残留ガスを除去するための排ガス工程（エアレーション）を行うこと。

・次の消毒・滅菌法は本器の重大な故障の原因になるので絶対に行わないこと。

1）オートクレーブ滅菌　2）超音波洗浄消毒
3）強酸性電解水による消毒
4）煮沸消毒　5）クレゾール液による消毒
6）蒸気消毒　7）乾熱滅菌
8）紫外線キーパーによる消毒
9）塩素系薬液による消毒
10）ディスオーパ®（フタラール製剤）による消毒

・本器の洗浄および消毒・滅菌は表 1 の薬剤・使用法で耐性があることが確認されている。

・本器の酸化エチレンガス（EOG）滅菌耐用回数は 40 回である。この回数以上の滅菌を行う場合は、必ず販売店または弊社にて製品の性能を確認すること。

・本器の過酸化水素ガス滅菌耐用回数は 40 回である。この回数以上の滅菌を行う場合は、必ず販売店または弊社にて製品の性能を確認すること。

・本器の低温蒸気ホルムアルデヒド(LTSF)滅菌は 20 回である。この回数以上の滅菌を行う場合は、必ず販売店または弊社にて製品の性能を確認すること。

・消毒の浸漬時間は製造販売業者の添付文書に倣うこと。長時間の浸漬は、製品の性能に支障をきたす可能性がある。

表 1

洗浄	薬品名	製造販売業者	使用法（1 回につき）
酵素洗浄剤	サイデザイム ™	ASP Japan(同)	サイデザイム 8 mL を 1 L の水で希釈： 浸漬 1 分間

薬液消毒	薬品名	製造販売業者	使用法（1 回につき）
アルコール	消毒用エタノール	岩城製薬(株)	含浸ガーゼによる拭き取りのみ
グルタラール	ステリスコープ®（3W/V%）	丸石製薬(株)	3W/V%(実用液)　浸漬 15 分
過酢酸製剤	アセサイド®　6%消毒液	サラヤ(株)	0.3W/V%(実用液)　浸漬 5 分

滅菌	装置名	製造販売業者	使用法（1 回につき）
酸化エチレンガス(EOG) 滅菌	ガスボンベ式滅菌装置	サクラ精機(株)	缶内温度　50～55℃ 缶内湿度　50% 滅菌圧力　0.13 MPa 滅菌時間　6～8 時間 エアレーション 50～55℃　10 時間 濃　　度　EO　20%、CO_2　80%
低温蒸気ホルムアルデヒド (LTSF)滅菌	GSS67F シリーズ	ゲティンゲグループ・ ジャパン(株)	GSS67F シリーズ ホルマリン 55℃工程
	GSS67F E シリーズ		GSS67F E シリーズ ホルマリン 55℃工程
過酸化水素ガス滅菌	低温滅菌システム アムスコ V-PRO 1 Plus	ステリスジャパン(株)	ルーメンサイクル
	低温滅菌システム アムスコ V-PRO maX		ルーメンサイクル
	V-PRO maX 2 低温滅菌システム		ルーメンサイクル
	V-PRO 60 低温滅菌システム		ルーメンサイクル
	V-PRO s2 低温滅菌システム		ルーメンサイクル

取扱説明書を必ずご参照ください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

＜製造販売業者＞

株式会社町田製作所

＜製造業者＞

株式会社町田製作所

販売業者の連絡先

株式会社町田製作所

〒270-1166 千葉県我孫子市我孫子 1-15-12
電話 04-7165-3083

C0180A

取扱説明書を必ずご参照ください。